

市有地(被災跡地)を利用しませんか

▷申し込み・問い合わせ先＝土地利用課(☎内線353・338)

■市有地(被災跡地)の譲渡・貸付について

市は、防災集団移転促進事業により買い取った市有地について、その有効活用を図るため、土地の譲渡・貸付を行っています(居住用途で使うことはできません)。

▷募集箇所＝募集する土地の所在は、右表のとおりです。詳細は、市ホームページを確認いただくか、問い合わせください。

▷利用用途＝資材置場や駐車場、事務所の建設用地、農業用地など。

▷貸付期間

- ・建物所有を目的としない場合＝1年以内
- ・建物所有を目的とする場合＝10年以上30年以下

▷貸付料

- ・農地として利用する場合＝1㎡あたり10円
- ・農地以外として利用する場合＝適正な時価×2.5%(令和8年4月1日以降は5%)

▷譲渡価格

- ・不動産鑑定評価を実施した上で決定した適正な時価

※売買契約までには、市から国への承認手続きなどが必要となり、数カ月の期間を要します。

■市有地(被災跡地)と民有地の一体利用について

市は、民有地の地権者の協力を得て、比較的広

い面積で利用できる区域を末崎町字細浦、三陸町字綾里、三陸町越喜来の浦浜地区の3箇所に定めています。一体的な土地利用を検討する場合は、問い合わせください。

■申し込み(譲渡・貸付)方法

- ・申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。
- ・申込用紙は、市役所本庁土地利用課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■募集箇所

地区	字名または区域名
盛	内ノ目、宇津野沢、下館下
大船渡	地ノ森、新田、茶屋前、野々田、永沢、上平、下平、砂子前、宮ノ前、下船渡
末崎	船河原、峯岸、内田、細浦、神坂、小細浦、山岸、小田、高清水、大田、鶴巻、門之浜、小中井、西館、中森、泊里
赤崎	石橋前、佐野、跡浜、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜、清水、蛸ノ浦、鳥沢
三陸町綾里	岩崎、館ヶ森、田浜上、田浜下、八ヶ森、平館、港
三陸町越喜来	沖田、鬼沢、肥の田、杉下、所通、泊、小泊、仲崎浜、浪板、東崎浜、甫嶺、前田、明神道
三陸町吉浜	千歳

胃がん検診実施のお知らせ

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎21581)

胃がん検診(今年度第2回)を実施します。今回対象の人は、以下のとおりです。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制とします。受診を希望する人は事前に連絡ください。予約は8月17日(月)の午前9時から開始ですが、日程によって予約開始日が異なります。詳しくは通知を確認ください。

予約受付は、土日祝日を除く月曜日から金曜日です。なお、予約開始初日は電話が混み合いますので了承ください。

▷対象＝大船渡町、末崎町、三陸町綾里、越喜来、吉浜に住所がある40歳以上の人

※受診票を送付しますので、持参の上会場にお越しください。

(11) 広報大船渡 令和2年8月5日号(No. 1180)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

※受診を希望する人で受診票が届かない場合は問い合わせください。

▷日程＝9月9日(水)～9月26日(土)のうち10日

▷検診当日の受付時間＝午前6時30分～8時30分

▷検査内容＝バリウムによる胃部X線撮影。ただし、食道部分の検査は含まれていません。

▷検診料＝1,500円

▷その他

- ・詳細は、送付する受診通知書を確認ください。
- ・検診受診の際はマスク着用など感染予防対策に協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更となる場合があります。

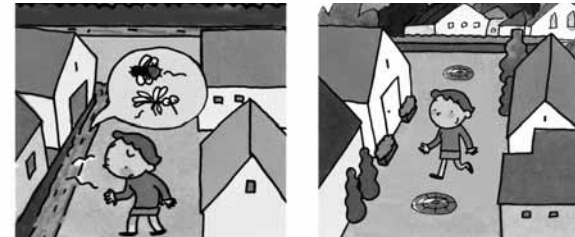
下水道へ速やかな接続をお願いします

▷問い合わせ先＝下水道事業所普及係(☎内線197)

■排水設備の設置はお早めに

公共下水道が整備され、使用可能となった場合、台所や浴室、洗面所などから出る生活排水は6カ月以内、くみ取り式トイレは3年以内に水洗化工事を行うことが法律や条例で義務付けられています。浄化槽もくみ取り式トイレと同じ扱いになるため、できるだけ早く廃止し、下水道に接続しましょう。

下水道へ接続することにより、河川や側溝の水質が改善され、害虫や悪臭の発生を抑えることができます。より快適な住環境のために、下水道への早期接続へご協力をお願いします。



■接続工事の利子全額を市が負担

市は、下水道接続工事をする人に、金融機関からの融資あっせん利子補給を実施しています。接続工事を検討している人は、ぜひ活用ください。

▷融資あっせんの内容

- ・限度額＝戸建住宅、公民館などの集会施設、店舗などは80万円。共同住宅は1世帯につき40万円。店舗等併用住宅は120万円。
- ・利子＝無利子(市が補給)
- ・返済期間＝5年(60回)以内
- ・返済方法＝元金均等月賦返済

▷取扱金融機関

ゆうちょ銀行を除く市内の金融機関

▷利用条件

市税の完納など、一定の条件が必要です。

■排水設備工事は指定店が行います

排水設備は個人の費用負担により設置する必要があります。排水設備工事は一定の基準で行うことが条例で定められており、市の指定業者でなければ施工できません。

市の指定業者に工事を依頼すると、関係書類の提出など、市への手続きから工事の設計・施工までの一切を行います。



下水道の利用方法など



指定店一覧

火の取り扱いにはご注意を

▷問い合わせ先＝大船渡消防署(☎2119)

お盆を迎えるこの時期は、お墓や仏壇でのろうそくや線香の使用、花火、キャンプ、バーベキューなどにより、火を取り扱う機会が多くなります。

火災のほとんどは、ちょっとした不注意から発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、外出や就寝前には、もう一度火の元を点検しましょう。

地域や家族が一体となって、火災予防に努めましょう。



■お盆火災予防の「3つのポイント」■

- 1 ろうそくや線香などから、燃えやすいものを十分に離す
- 2 屋外で火を使用する際は、水バケツなどの消火器具を準備する
- 3 火が完全に消えるまで目を離さない



～8月13日から16日は、お盆特別警戒期間です～